

第7回かわさき教育プラン教育行政専門部会会議録

日 時	平成16年9月17日 (金)	18時00分 開会 21時00分 閉会
場 所	教育文化会館第2学習室	
出席者	<p>小松 郁夫 委員 (国立教育政策研究所高等教育研究部長)</p> <p>高橋 寛人 委員 (横浜市立大学国際文化学部助教授)</p> <p>中村 立子 委員 (川崎市男女共同参画センター館長)</p> <p>今井 淑子 委員 (公募市民)</p>	<p>佐々木 賢司 委員 (宮前区役所保健福祉センター子ども教育相談員)</p> <p>瀧崎 雅介 委員 (総合企画局企画調整課長)</p>
	<p>大川 健治 委員 (PTA推薦)</p> <p>村上 寛 委員 (旭町小学校長)</p> <p>平野 誠 委員 (教育委員会事務改善担当主幹)</p>	<p>江井総務部長</p> <p>古橋施設部長</p> <p>皆川職員部長</p> <p>隅田学校教育部長</p> <p>碓事務改善担当参事</p> <p>市川企画課長</p> <p>渡辺指導課主幹</p> <p>企画課職員 (広 瀬)</p> <p>(田 中)</p> <p>(片 山)</p> <p>(豎 月)</p> <p>三菱総研 (仲 伏)</p> <p>(井 上)</p> <p>傍聴者 3名</p>

18:00	開会
事務局(田中)	資料説明
中村委員	<p>字の間違いについて、6ページの3行目、中ほど、「人としてはいけないこと」ではなくて、「人として、してはいけないこと」ですね。</p> <p>その下の行ですが、「子どもが自身」の身は信じるほうの「自信」ですね。その辺、随分意味が違ってきますので。</p>
村上委員	<p>随分、再掲で学校教育専門部会と重なるところが多くなっています。両面から検討していくという狙いもあるかと思いますが、実際これが冊子として出されるときには同じ文章がそのまま載るということになるのですか。</p>
事務局(田中)	<p>同じ事業についての記載ですので、まったく同じ文章に統一しています。学校教育専門部会と教育行政専門部会の意見が異なる場合にも統一した内容で記載をしていく必要があると思っていますが、これまで方向性が全く違った議論があったとは認識していません。今後も内容については、調整させていただきたいと考えています。</p>
中村委員	<p>7ページ一番上の「子どもたちの体力の向上」というところですが、これは学校部会で検討されたことですか。</p>
事務局(田中)	<p>もともと学校教育の重点施策に入っています。中間報告では学校教育専門部会の重点施策の中に「子ども達を健やかに育む」という表現になっていたものを事業化した表現がこの「子どもたちの体力の向上」という表現になっているということです。</p>
中村委員	<p>7ページの に、体力測定を行いますということが書いてあるが、それは事業レベルですらないと思いますが。</p>
事務局(田中)	<p>そうですね。例えばどんなことに力を入れてやっていくとか、もう少し書きこみたいと思っています。その辺についてはぜひ御意見をいただきたいと思っています。守備範囲が学校教育専門部会に属するものですので、学校教育専門部会のほうで、例えば子どもたちの体力の向上を図るためにはどのようなことが必要か、御議論をいただければ、その内容をこの文章に盛り込んでいきたいと思っています。</p>
中村委員	<p>なぜお聞きしたかという、「把握するために測定を行う」というふうになると、この部会で測定という言葉を使ってきましたので、それでここにポンと出たのだとすると非常に困るなと思ったので。</p>

事務局(田中)	<p>そういうことではないです。体力測定については通常学校でやっていることですので、特にこれから新たにやろうということではないです。</p> <p>また協議を進めていく中で質問があれば、きょうは事務局側に隅田学校教育部長も同席させていただいているので、具体的な事業などについて御質問をいただければお答えできることもあるのではないかと思います。</p> <p>それでは以後の進行については議題のほうということで小松部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。</p>
小松部会長	<p>それでは議事に入りたいと思います。きょうは先ほど言いましたように狙いが2つありまして、多分2つ目の議題のほうが中心になると思いますが、まず議題の1の、資料4に関連し、かわさき教育プラン素案の施策体系を大体御確認いただいて、御意見などを伺いたいと思います。</p> <p>最初に私の方からですが、1枚目の基本施策15のうちの3つ目のところに、「地域に根ざした特色ある学校づくり」というのがあるが、これが重点施策の2つ目、「個性が輝く学校をつくる」とどういう関係になるのか。それから「個性が輝く学校をつくる」が15の中にないのはどういうことか確認したいと思います。</p>
事務局(田中)	<p>必ずしも重点施策は基本施策の中から選んでいるというわけではなくて、それぞれの重点施策の目的に沿ってこの施策体系の一番下のレベルである事業から抽出しているという形になっています。例えば「子どもたちの健やかな成長」という同じ基本施策の中から重点施策として1番目の柱と2番目の柱に抜き出されているものがあるということです。</p>
小松部会長	<p>これに関連して、「地域に根ざした特色ある学校づくり」のところの、特に最初の「創意工夫を發揮できる地域に開かれた学校づくり」で、さらに事業のほうへ行くと「学校の裁量権拡大」とか「学校評価システムの確立」とか「学校の情報公開の推進」とか「拡大教育委員会の設置」という事業があります。この4つは我々の部会に非常に関係のある話だと思うので、その辺を含めてちょっと皆さんに意見をいただきたい。</p> <p>あとは15の基本施策の中でいうと1ページ目では下2つ、教職員の力量形成と自己成長、それから一番下の学校施設の整備と充実、それから1枚飛ばして最後、3枚目の下のほうに教育行政部会との関係があります。そうすると何かちょっと一番最後の教育行政のところ少し狭いような整理になっていると思います。例えば、1枚目の学校の裁量権の拡大というのは教育行政のほうから見れば教育委員会と学校との権限の配分というか、パートナーシップというか、連携協力というか、その辺は議論の対象に入れてもいいような話でもあるし、学校評価システムの確立も、もちろん学校自身の自己点検評価が柱にな</p>

	<p>るが、一方では外部評価や市全体としての学校評価システムということでもあるわけです。それは公立学校の問題を越えて出てくるし、ましてや情報公開、それから拡大教育委員会云々というのは一番最後のほうに入ったほうがいいのかなと思ったりもしてくるが、いかがなものでしょう。</p> <p>どうぞ、お気づきのところ、資料4に関して、施策体系について、事業が書いてありますので。</p>
中村委員	<p>今の委員長のおっしゃったことと同じように、やはり「学校づくり」というところでのいろいろな取り組みについて、我々が今まで議論してきたことに関する行政的な問題があると思います。それで、この事業の所管のところは事業を決めたらその所管がやるということで、もう割り振りを考えられているということですか。</p>
事務局(田中)	<p>結局、事務局内で内容をチェックしていかなければいけないので、所管を割り振っているということです。ただし、現時点の体制でいえばここが担当していくのではないかと認識しているということです。</p>
中村委員	<p>例えば幼児教育機会の充実というところを見ると、今までの縦割り行政そのままになっています。事業で幼保一元化とか保育園の話が出てきますが、教育と健康福祉局の間の壁は厳然としてそのまま残った形になっています。この素案を見る限り、幼児教育機会の充実という考え方として、ここに保育所が入っているということは、組織の壁を越えた施策を展開するということを書いているんだなというふうに、私には読めたわけですが、それを考えたときに、この幼保一元化のところが学事課所管になっていて、幼児教育の相談が幼教センターで、保育所関連のところは健康福祉局と所管が書いてあります。この段階でこうやって書かれていると、何か空しい気がします。</p>
小松部会長	<p>これはここへ入るのですか。幼児教育機会の充実は、一番上の子どもたちの健やかな成長の保障ではないのですか。どっちがいいのでしょうか。あるいは学校づくりの中に入るかな。</p>
中村委員	<p>ちょっと違うと思います。それをどうとらえるかというのも多分問題にすべきだと思います。</p>
小松部会長	<p>基本施策は学校づくりだとしたら、今の問題は一番上の子どもたちの健やかな成長の保障のところにはすべきではないか。</p>
中村委員	<p>「生涯にわたって健やかに生き抜く教育」にはいるのではないかと思います。</p>
小松部会長	<p>例えばその中に入ってどういう位置づけになるのか。</p>

中村委員	その中の一番初めという位置づけになるという気がします。
小松部会長	とにかく、ほかにも御指摘いただいて議論の整理をしていきたいと思いません。
村上委員	<p>先ほど再掲ということで、はい、わかりましたと言いましたが、実は余りよくわかっていなくて、資料3の素案の目次のところでいえば、2章の重点施策の2番、「個性が輝く学校をつくる」というのと、その6番、「市民の力を活かす」ですが、これがほぼ同じなんです。2番と6番。2番のほうは学校教育専門部会で審議する。6番はここでやると。例えば10ページ、展開する事業の から まであって、この内容と21ページ、市民の力を活かすの から まで、多少違うのもありますが、ほぼ同じ。文面も同じということで、要するにこのままこれを冊子としてこの構成でやっていくのかということが一つ。</p> <p>もうひとつは、それぞれの部会で討議するのにどういう視点で議論すべきかということ。ここはここの論議のつながりがあるので、それでやっていくのでいいと思いますが、先ほど、違いは出ないだろうという話もありましたが、その辺で、なぜ同じものを、同じ事業を両方の部会でやっていくのかというのがちょっとわからなかったのです。</p>
小松部会長	今のことと関連して、資料4の作り方で、具体的な施策に落としていったときにどうなるかということを検討しましょうという趣旨からすると、今、先生の御質問のように再掲するというのは何かおかしい話です。203の事業のところに焦点が当たるので。
高橋委員	いまのことに関して、資料4を文章化して第3章に入れるという話ですが、203の施策が全部登場するということですか。あるいは、部会なり、別の委員会で議論をすることになるのか。つまり、重点施策に取り上げられなければ入らないということなのか、とりわけ議論がなければ皆入ることなのか、よくわかりません。重点施策として取り上げるものは書いてあるからわかりますが、それ以外の事業というのは文章化する場合、どういうふうになるのでしょうか。
事務局(田中)	昨年1年間にお話しいただいた内容というのは、施策体系の事業の中に盛り込まれているはずですが、今、その文章化を進めているところです。3年間に重点的に進めていくという6つの目的に沿ってこの203の中から事業を抽出していますので、目的ごとに抽出をすることでどうしても事業としてはダブってきちゃって、再掲になってしまうという構成になっています。重点施策として取り出さなければ、重点的に進めていくという位置づけにはなりません、この203の中に含まれていれば教育委員会が進めている施策の中には入って

村上委員	<p>いるという考え方でよろしいかと思えます。</p> <p>それは報告書の章の中にそういうことをやりますという表現が入ることか。</p>
事務局(田中)	<p>第3章の施策体系で23ページに書かれているような形で文章化をします。文章化をしていく中で精査をしていきますので203になるのか204になるのか205になるのかというところは、まだこれから多少変わっていくと思いますが、基本的にこの事業については、すべてこの23ページのような形で文章化をして進めていくというような形になっています。ただし、詳細に何年ごろにどういう目標でやっていくということを記載するのは重点施策に取り出された事業になります。</p>
高橋委員	<p>具体的な内容のところ、1ページ目の基本施策15のうちの「教職員の力量形成と自己成長」に関して、教職員がどういう研修を要望しているのかというようなことは、今まで議論していなかったと思うので、そういうものを踏まえて、ここで書いてある事業の中から重点施策として取り上げるべきというのと、もう一つは、その中でも文章化するときに力点を置くものを考えていただきたいということです。次回までにそういう資料を出していただくといいかなと思います。どうしてもやらなければいけないこともありますけれど、「こういう勉強をしたいんだ」という意志はできるだけ尊重したほうが効果的ですから、ぜひ次回はそういう資料を出していただきたいと思います。村上先生はその辺どう考えておられますか。</p>
村上委員	<p>本当にありがたい御意見で同感です。内容については多様なニーズがあります。特別支援教育もスタートしていますが、子どもたちの基本的な生活習慣のなかなかうまくいっていないあたりから始まって、いわゆる教科の指導方法を含めて、先生方一人一人が抱えている課題、こんな研修をしたいというのは本当にたくさんあります。そういうものが適宜受けられるような研修体系が必要になる。あるいは経験年数に応じた職場、学校内での自分のポジションによって必要なものも出てくる。プログラムとかライフステージに関係する内容であると思いますが、そういう意味では今言ったようにどういうニーズがあるかというのをまとめていく必要性があると思います。</p> <p>ちょうどその話に付け加えてですが、この事業の中に含まれているのかもしれませんが、確かに先生方の研修、勉強は必要です。したいとも思う。ところがネックになっているのは研修する時間です。もう目一杯、子どもとの対応に追われながらの研修、しかも外へ出かけて行って研修するという時間を見いだすのが大変な状況というのが一つあります。</p> <p>ですから、できれば校内、あるいは近くで研修するようなことができれば一番いいわけですが、それにしても時間がないわけです。</p>

	<p>それから各学校では、やはり旅費の問題もあります。出かけていくためにはそれなりの予算が必要なのですが、今の社会情勢の中で年々削られてきているような状況の中では、なかなか出にくいような条件があります。</p> <p>もう一つは、例えば初任者研修は毎週木曜日に行われて外へ出かけてやっていますが、初任者の方も一生懸命外で勉強したいけれど、子どもたちを残していくのは気が引ける。そのために抜けた分、後追いの非常勤の方が入ってくれますが、やはりどこも人手不足で、なかなかきっちりした対応ができないところもあります。それから時間と予算と人の問題をどう保障していくのかという点について、もしここの中に入っていないとすれば、そういうものも盛り込んでいくと先生方も元気が出るのだと思います。</p>
高橋委員	<p>総合教育センターにいろいろ参考になる資料などが置いてあるわけですか。土曜・日曜や夜は開いているのですか。</p>
村上委員	<p>センターはこの9月から夜間開放を始めました。ちょっと場所が不便なものですから、なかなか勤務が終わってから出かけるというのは難しい面もありますが、そういうふうな受け入れの準備は着々と増えてきています。土日はまだですが。</p>
高橋委員	<p>昔の先生は午後授業がなければいろいろ自由な時間があったけれど、今は学校が終わってからでないとなかなか行けません。そうすると夜間とか土日が開いていて、それで行く先生がいるのであれば、夜やるのは結構ですし、開けるだけでもいいのかなとも思いますので、その辺も検討をしてもらえば、と思います。</p>
中村委員	<p>力量形成のところですが、三つ書いてある中で、それが事業のほうに落とされていると何かすごく夢がない感じがします。夢がない先生たちの中で夢がある子は育たないという気がするので、例えばですが、それがいいか悪いかは別として、プランの方向性のところで、市民の協働、職員の専門性、専門家の参画を推進するとありましたね。そういう意味で、子どもは、子どものことを考えてくれている先生が好きだと思います。先生たちもライフワークになるような、そういう自分の専門みたいなものを持ってもらいたいというふうに思います。長期休暇のときなどは、どこかそういう専門性を磨けるところに研修に行けるとか、そういうようなサポートがあったほうがいいのかなというふうに思います。</p> <p>専門性を持たないと、今、本当にある意味ですごく流れが早いので、先生たちは本当に表層的なものを追っていかなければならない。軸がなく表層的なものを追っていかなければいけない作業はものすごく大変なんだと思います。だから、そういうものをある程度いろいろな先生方が自分のライフワークと思えるような領域をきちんとお持ちになって、そこを深めていって専門性を持って</p>

	<p>いく。そのサポートとして、例えば学校に専門家が入ることとときとしてあっていいと思うし、研修の一環として短期なり長期なりの研修期間を設けるとか、そういう思い切った研修のサポートというのもあっていいのではないかと思います。</p> <p>先生がおっしゃられた時間がないということからすると、矛盾するようなことを言っているのかもしれませんが、ここに出ているようなことだけを見ると、これを全部の先生に当てはめるのかなと思います。市民の活力をこの部会では活用しようという話があるときに、全部の先生がパソコンをもっと上手にならなくても、生徒と一緒に学んでいけばいいという部分もあるだろうし、何か違うかなという気がします。書かれていることそのものが全部だとすると平板的な感じがしてしまいます。</p>
今井委員	<p>こういう発言をするとこの場にいる方にすごく怒られそうですが、学校の先生が夏休みにお金を出してもらって、パソコンの研修に行っているのですけれども、実はありがた迷惑であるという話も聞いたことがあって、民間の方は自分を磨くために仕事が終わった後とか、土日に専門の大学に通ったりとか、そういうふうになっているのに学校の先生は恵まれていると感じています。</p>
平野委員	<p>今は施策体系全体のお話をしているのだと思いますが、教職員の研修の部分とか、具体的に余り事業を細かく書いてあるわけではなくて、この事業の中にさらに細かいいろんな事業が、またできてくると思います。それが年次計画でできてくるので、今、先生方がおっしゃっているようなことはその中で反映させていくようなことも多いと思います。必ずしもないわけではなくて、自主研修の教室であるとか、企業の体験研修とかいう形のものも入っていると思いますので、おっしゃっている内容は細かく中にまた組み込むことはできると思いますが、今は、体系全体の話をしようということですので、余り事業の細かい中身に入って議論を進めてしまうよりは、全体の体系自体はどうなのかということで議論を進めていったほうが良いような気がします。</p>
小松部会長	<p>だんだん枝分れしていつているけれど、枝分れの仕方が少しずれているというか、これは事業から分かれてくるのではなくて、基本施策から分かれてくるものではないかという問題が一つあって、さらに203の事業を考えてみたら、せつかく、4つ、15、55と、だんだんブレイクダウンしていく中で事業へ来れば来るほど、中村委員の言葉を借りれば夢がないというか、あるいは、何か本当にそれで学校や子どもの教育がよくなるのかみたいなことがイメージできないという気はします。確かに細かいことに少しは入っていますが。</p> <p>先ほどいろいろな委員と事務局とのやりとりの中で出てきた問題でもありますが、基本的に我々は左側から右側に議論してきたわけですが、事務局とか行政が、いざ、どういうふうなことをやりましようとなったときに、今度は右側のほうから攻めてくるというか、そういう議論をしているわけで、我々はその</p>

	<p>議論をしなくてはいけない。報告書への書き方と、それから右と左の組み合わせがこれでいいのかどうかという問題について、ぜひ皆さん、お気づきの点を御指摘いただければというふうに思います。</p> <p>それとも、むしろ2つ目の重点施策についての議論を、さっき一部少しやっているような感じですが、そちらのほうに入っていったほうがいいでしょうか。</p>
大川委員	<p>そのほうが意見が出るでしょう。</p>
小松部会長	<p>我々の部会のこれまでの議論の中で、2ページはあまり関係ないですが、資料4の1ページのところと3ページのところは大体よろしいでしょうか。</p> <p>特に問題がなければ議題2の資料3の素案の重点施策について、6つの重点施策を全体像の中で出したわけですがけれども、その妥当性といいますか、あるいは重点施策の中で位置づけるべき事業の妥当性について少し議論を具体的にしていきたいと思います。</p>
大川委員	<p>確かな学力をつけるということについてですが、以前この会でいろいろ議論があったと思います。それで「川崎に住んでいる子は最低ここまでの学力をつけますよ」というような、何か数値化しなければいけないのではないかという話があったと思います。それは言葉としては7ページの6番の読み・書き・計算の基本の徹底ということになっていますが、この中に子どもの能力に応じてという言葉があります。これはある例ですが、例えばある先生がAさんならAさんの子どもに対して、あなたの子はこういう子ですよというふうに決めつけられて、その子は伸びなかったけど、先生が変わったら伸びたという話がある。そうすると能力が落ちているというのを誰がどう決めるのかという問題もあるだろうし、だからこういうことではなくて最低何か数値化する必要がある。この前、こういう話をしましたけれど、例えば本当は6年生の子どもが覚えなければならぬ漢字があったとすると、一応、川崎の4年生までの子は漢字をどんな子でもスラスラ全部覚えていますとか、例えば一番わかりやすい例でいくと何か数値化するようなことを謳うというような一般的な話で終わってしまいます。</p> <p>それから、そのための学力テストをして、その方法がどうのこうのという話もありましたが、上面で流しているような感じなので、もう少しこの部分を具体的な突っ込んだような文章に変えてほしいなというふうに私はこれを読んで思いました。</p>
小松部会長	<p>それは6ページの などとも関連しますね。</p>
大川委員	<p>そうです。どういったものなのかは私にはわかりませんが、もっと保護者にわかりやすいような、川崎の教育委員会をクリックしたら川崎がいいと思うよ</p>

村上委員	<p>うな。東京よりも、横浜よりもよほど川崎のほうがいいと思えるようなものがぜひ欲しいというふうに私は思います。こういうところに、ただ、難しいかもわかりませんが、でも何か一言でもあればいいと思います。</p> <p>多分ここは13ページの展開する事業の、川崎版確かな学力という点と絡んできて、さっき、事務局のほうでも、時間があればこの辺の検討もとありましたが、以前は「生きる力」であったものが「確かな学力」に変わったというので、もう少し具体的な言葉に変えてきたのだと思いますが、ちょっと危険だなと思います。というのは、学力といった場合、私は読み・書き・計算だけではないというようにとらえないと、今の子どもたちを単に知識とか、そういうものに追い込んでしまう。それは、子どもたちにとって逆ではないかなという気がしています。本当に豊かな心とか、川崎が今まで大事にしてきた人権意識、人権尊重、国際理解とか、そういうものも踏まえてやっていかないと、子どもたちにとって本当にバランスのとれた教育ができないのではないかなという気がします。</p> <p>やはりどうしても学力と付くと、計算とか読みとか、そっちのほうに目がいくような気がするし、では、どれだけ川崎の子どもたちに力がついているかという、何かテストをしてみないとわからないのではないかと、というふうな発想になりますが、そのために学習指導要領があって、それで全国公平というか、私学も含めてやっているわけで、川崎の子どもたちが、ここが弱いとかここが強いとか、それほどはないと思います。ある程度、今までの調査の中でも見ることができるとし、基礎基本のあたりを余り具体的にしていくことは、それほど意味がないのではないかとというふうな気がしています。</p>
大川委員	<p>去年の話の中に、うちの子はできるのか、できないのかはっきりしてほしい。無理やりでもつけてくれみたいな話があって、結局それがなさ過ぎるわけです。だから表面的にいうと、いろんな工夫があると思いますが、そういったことで川崎の教育をやってきたのだけれども、実際はそうなっているのかと問われているわけです。学校の先生方が言っているようになっているのか疑問符のつく部分が、保護者の中にはかなりある。それが原因で私立に流れるわけです。私なんか全部自分の子どもは公立へ行っていますからわからないですけども、実際、そういう部分があるのではないかと。ニーズがあるから出たのだと思う。かつて、現場で一生懸命尽力されたのだと思いますが、それが今の若い先生方にあるかといったら、ちょっとクエスチョンマークのつく先生も結構いるのではないのかなと思います。ちょっと話がそれましたが。</p>
中村委員	<p>何か学力というと偏差値とか、イメージ的に何となく誤解する方もいますが、学力というか、要するに何かしようとしたときに学び続けられる力というか、学ぶ力みたいなものをイメージしているわけです。ひょっとしたら何か誤解を受けているかもしれないのですけれど。</p>